

2010年度 第42回小田原サッカー協会長杯争奪戦（1部・2部・3部） 開催要項

- 1, 趣 旨 サッカーを愛好する少年少女が、それぞれの力にあった段階で競技することを通して少年少女の健全育成と相互の交流を深めるとともに技術の向上を図る。また、より多くの選手に、より多くの試合に出場できる機会を与える。
- 2, 主 催 小田原サッカー協会
- 3, 主 管 小田原サッカー協会 第4種少年委員会
- 4, 決勝期日 1部（6年生以下の部）2010年 4月25日（日）・4月29日（祭）予^{5月9日}
2部（5年生以下の部）2010年 8月29日（日）・9月 5日（日）予^{9月20日}
3部（4年生以下の部）2010年 5月23日（日）・5月30日（日）予^{6月13日}
（抽選会予定 1部3月28日・2部6月27日・3部4月18日）
*ただし、上記決勝開催日前（原則、1週間まで）に予選を終了し、結果を運営部事務局へ報告する。また、予選の運営については、抽選会后、各ブロックごとに共通理解し、ブロック内各チームの運営委員を中心に運営する。
- 5, 会 場 上府中運動公園・酒匂川スポーツ広場・各チーム練習グラウンド・他
- 6, 参加資格 2010年度小田原サッカー協会第4種に登録済みのクラブで、選手登録が済んでいる選手によって構成されたチーム。
- 7, 参加料 参加料の徴収はしない。
- 8, 登 録 1部については、2010年3月21日（日）まで。他については後日連絡する。
*期間中の選手登録の変更・追加等は、随時受付を行うが、参加チーム数については、初期登録時の数とし変更は認めない。
*上級学年選手の下部カテゴリー登録は認めないが、選手の重複登録は認める。
*初期登録時の1チームの選手数は、11名以上とする。
*チーム（選手）の登録は、同一のクラブに所属する選手で構成されたチームとするが、単独クラブ内でチーム編成ができない場合は、事前に委員会および代表者会議で承認された場合に限り、近隣チームとの合同チームとして登録できるものとする。（勝敗を意識した合同チームの登録は認めない）
*別紙メンバー登録票に必要事項を入力し、上記期日までに担当者へメールで提出する。◎選手登録提出先 澤田
- 9, 大会方法 1部・2部・3部とも11人制とし、予選ブロックリーグ戦を行い、上位2チームが決勝トーナメント戦へ出場できる。*参加チーム数等により変更もある。
*予選ブロックリーグ戦は、原則3チームブロックとするが、参加チーム数によっては、4チームブロックで行う。
*予選ブロックリーグ戦のブロック分けは、前年度決勝順位によりシードを決めその後、抽選とする。また、試合会場・対戦相手・審判割り振り・試合順等は、各ブロックで話し合い決定する。
*下位チームの敢闘賞トーナメント戦を実施し、全チーム最低4試合以上を確保する。
*決勝トーナメント戦では、招待派遣試合の優先派遣順位を決定する。
（前期分招待派遣試合等の優先派遣順位とし、後期分については、委員長杯の決勝順位とする。）
*登録番号の記載されたメンバー票を毎試合ごと運営本部に2部提出する。
（登録時のメンバー登録票のコピーでも可）
なお、最初の試合時のみ15分前までに運営本部において、選手全員のメンバーチェックを受けなければならない。（メンバーチェックを受けていない途中参加の選手は、その都度メンバーチェックを受けなければならない。）
*運営本部は、メンバー登録票（原本）と当日メンバー表2部を確認し、それぞれの対戦チームにメンバー表を1部手渡す。もう1部は四審が使用する。
- 10, 表 彰 各部優勝チームには、小田原サッカー協会長杯（持ち回り）を授与する。
*前年度優勝チームは、予選開始までに協会長杯を返還すること。
各部1位～3位には、賞状・メダル（16個）・トロフィーを授与する。

4位には、賞状と敢闘賞を授与する。*参加賞（全員に授与）は、授与しない。

*表彰式は、原則として決勝第2日に決勝会場にて、試合終了後に行う。

*敢闘賞トーナメントの1位には賞状を授与する。

11, 競技規則

現行、日本サッカー協会競技規則による。ただし、

①試合時間は、40分（20-5-20）とする。

②選手の交代は、自由な交代とし、交代用紙は使用しない。

③警告・退場等罰則の累積は行わず、その試合のみに適用する。

④試合開始時に8名以上で試合成立とする。

⑤コートサイズ・ゴール等は、原則少年用とするが、会場の関係で変更してもよい。

⑥ロスタイムは、原則とらない。ただし、明らかになげがなどでプレーが停止している場合は、主審の判断でとることができる。

12, 審判

有資格審判員を帯同すること。

*審判服の着用を義務付ける。*審判打ち合わせ・審判報告書の作成を行う。

*審判割り振りは、予選…抽選会等随時。また、決勝（敗者）トーナメント戦…大会事務局（運営部）で行う。*審判は、4人制（第4の審判を置く）。

13, 運営上の留意事項

①リーグ戦の順位の設定方法は、勝ち点制とし、勝ち…3・引き分け…1・負け…0とし、勝ち点と同じ場合は、得失点差・総得点・対戦結果・PK戦の順で決定する。*不戦敗のチームの得点は、(0-5)とし、最終勝ち点から3点を減ずる。また、ブロック内他チームへは、1点ずつ加算する対応をとる。

②トーナメント戦の試合時間内引き分けは、上に上がる場合は、延長戦を行わずPK戦とし、それ以外は、引き分けとする。ただし、優勝決定戦のみ10分（5-5）間の延長戦を行い、それでも決しない場合は、PK戦を行う。

③試合の順延（中止）等の判断は、会場担当（提供）クラブにより行い、大会事務局へ連絡する。その後、おおむね7時頃までに関係チーム代表者へ大会事務局より連絡を行う。予選においては、担当クラブに連絡を依頼することもある。

④各会場に運営本部を設置し選手のマナー面での指導にも留意する。

⑤トラブルへの対応・日程の打ち切り等当日の判断は、会場担当団に一任する。

ただし、変更等があった場合は、その旨速やかに大会事務局へ連絡する。

⑥運営本部、主審は雷が発生した場合、試合を無条件に中断・中止する。選手・指導者・保護者等は試合を中断し速やかに屋内などの安全な場所に避難すること。

⑦大会関係者（運営本部・チーム役員・審判員）は、監督・コーチ・選手・応援者のマナー向上に努めるとともにお互いにベンチコントロールに協力すること。

⑧あらかじめ指定された駐車場所・駐車台数など会場運営に関するルールを遵守するとともに会場担当クラブの指示に従うこと。

・車で来場する場合は、「チーム名と台数」がわかるように掲示する。

・各チームのゴミは、持ち帰る。

・会場を大切に使う。また、遊具・備品等の使用は禁止とする。

・小学校会場はもちろん会場の多くは、全面禁煙となっています。喫煙する場合は、会場担当クラブの指示に従い指定された場所で行う。

*上記ルールが守れない場合は、状況によりペナルティー（処分）を考える。

⑨各チームとも選手のけが等安全面には十分配慮し、万が一事故が起きた場合は、各チームで対応する。危険と思われる場所には、「立ち入り禁止」等表示する。

⑩ベンチ入りできる指導者（大人）・チーム関係者の数は、当日メンバー票に記載されている代表者・監督・コーチの中より、小田原サッカー協会第4種に指導者登録を済ませている最大3名までとする。保護者等の応援については、決められた場所で行うよう各クラブで事前に徹底してください。

⑪各クラブより選出された運営委員は、該当会場の運営担当クラブと連絡を密に取り、運営に協力をしてください。

⑫試合中の意義・トラブル（会場運営・審判の判定等）の申し立ては、文書にて少年委員会委員長宛に提出すること。

14, 大会運営

小田原サッカー協会 第4種少年委員会 運営部・審判部

大会事務局◎全般 松本 TEL/FAX 連絡網でご確認を

◎運営全般 遠藤 TEL/FAX //

◎日程変更・選手登録及び変更・試合結果等 富山、鈴木 TEL/FAX //

◎審判関係等報告先 夏目 TEL/FAX //

*チーム編成に変更（追加・抹消等）があった場合は、試合前日までに大会事務局（…富山、鈴木…）まで連絡をすること。